

ひとが輝く創造都市・諫早

諫早市総合計画

2006 - 2015

〔概要版〕



はじめに



21世紀は地方自治の確立と特色ある地域づくりを大きなテーマとして幕を開けました。

新しい時代に対応して誕生した本市は、県央の拠点都市として将来に大きな発展の可能性を有しています。県内交通の結節点として、バランスのとれた産業構造と独自の都市圏を形成しており、豊かで多様な自然風土と蓄積された歴史・伝統・芸術文化など豊富な地域力を有しているのです。

しかしながら、地方を取り巻く環境は、少子高齢化による生産年齢人口の減少や環境問題、三位一体の改革に伴う財政構造の変化など、今後も厳しさが増すものと思われまます。

このような状況の中、目指すべき将来の姿を描き、まちづくりの目標を明確にするとともに、今後の市勢振興の基本指針となる「諫早市総合計画」を策定いたしました。

この計画は本市の今後10年間の土台づくり計画であり、策定にあたっては、市民の代表の方などを委員とする総合計画審議会を設置し、大変熱心なご議論をいただくとともに、地域審議会や私へのはがきという形で直接市民の皆様からご意見をいただいたところでありまます。また、平成18年3月市議会定例会において、この計画の基本となる「諫早市基本構想」の議決をいただきました。市議会、審議会委員を始めご協力いただきました多くの市民の皆様、改めて深く感謝申し上げます。

私は、これからのまちづくりにおいては「ひと」がすべての中心と考えております。市民一人ひとりが主役として輝く、将来都市像『ひとが輝く創造都市・諫早』の実現のため、常に「市民主役」「対話の市政」を基本に、市政運営に努力してまいる所存であります。

市民の皆様におかれましても、計画の推進に対して、格別のご理解とご協力をお願いいたします。

平成18年3月

諫早市長 吉次 邦夫

将来都市像

ひとが輝く創造都市・諫早

自然の恵みを活かし、豊かな産業と暮らしを育むまちづくり

諫早市のまちづくりにおいては、「ひと」がすべての中心です。

本市が有する自然の恵みをベースに創意に富んだ足腰の強い地域産業を育成し、多様で安定的な雇用環境のもと、自然と共生した満足度の高い暮らしを実現していこうとするものです。

市民一人ひとりが主役として「輝き」、多様な地域資源や地域力と融合することにより、新たな魅力や価値、活力を生み出す「創造都市」を目指します。

基本目標

本市が有する豊かな自然や多様な住環境、恵まれた立地や産業生活基盤などあらゆる資産を活かしながら、将来都市像「ひとが輝く創造都市・諫早」を実現するため、

「輝くひとづくり」「活力ある産業づくり」「暮らしの充実」
「市民主役のまちづくり」

を基本目標として定めます。

計画策定の趣旨

策定の目的 この総合計画は、「新市建設計画」を基本に合併後最初に策定する総合的なまちづくり計画です。目指すべき将来の姿を描き、都市づくりの目標を明確にするとともに、今後の市勢振興の基本指針とします。

市民と行政の共通、共有のまちづくりの指針であり、合併効果の早期発揮と地域の均衡ある発展、21世紀の新しい時代環境に柔軟に対応する諫早市の「土台づくり計画」となるものです。

計画の構成 基本構想は、本市の総合的、計画的な行政運営の基本となるものであり、「将来都市像」「基本目標」それを実現するための「まちづくりの羅針盤」から構成します。

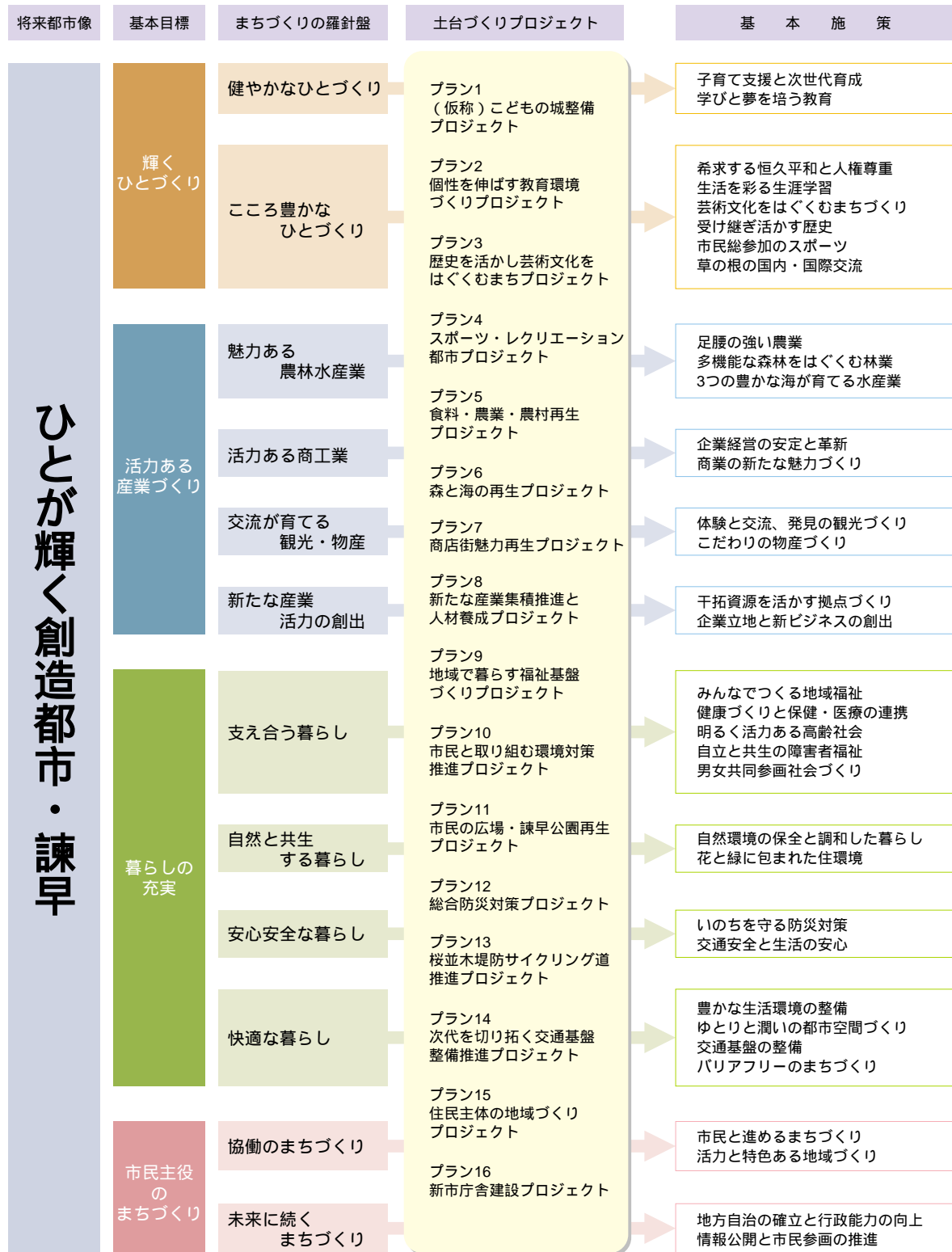
基本構想を実現するために基本計画を策定します。基本計画は、「土台づくりプロジェクト」「基本施策の展開」「財政計画」「地域の特色あるまちづくり」から構成します。

計画期間 計画期間は、平成18年度～平成27年度の10年間を想定します。
(西暦2006年度～西暦2015年度)

目標人口 平成27年(西暦2015年)の目標人口を「150,000人」に定めます。

将来像を実現するための政策施策体系図

将来都市像「ひとが輝く創造都市・諫早」の実現を目指し、4つの「基本目標」と「まちづくりの羅針盤」を具体化する「基本施策」を定めその推進を図るとともに、特に新「諫早市」の発展基盤となる計画等を「土台づくりプロジェクト」として位置付け、計画期間での重点的な取組を進めます。



土台づくりプロジェクト

第1プラン

「(仮称)こどもの城」整備プロジェクト

未来を担う子どもたちが、恵まれた自然環境を活かし、豊かな心と生きる力を培う場と機会を提供する屋内機能と屋外機能を備えた拠点施設の整備



第2プラン

個性を伸ばす教育 環境づくりプロジェクト

少人数学級の推進や英語教育、地域学習、コンピュータ活用など特色ある学校づくり
小学校給食のドライ方式センター整備、中学校の完全給食化、食育、地産地消の推進
小、中学校の耐震化など教育施設の整備充実と学校の地域開放、地域一体の健全育成



第3プラン

歴史を活かし 芸術文化をはぐくむ まちプロジェクト

市ゆかりの芸術作品の展示や発表の場、地域歴史の学びの場「歴史文化館」の整備
諫早公園周辺など中心地区の水と緑を活かした「歴史と文化の中心街区づくり」
長崎街道や多良街道などと沿道史蹟の総合的な案内・紹介・観光活用などの推進「歴史街道整備事業」



第4プラン

スポーツ・レクリエーション 都市プロジェクト

新たなスポーツ拠点「新体育館」「小長井・高来地域体育館」「新野球場」などの整備
住民の親睦、健康づくりを進める「地域スポーツ・レクリエーション」環境の充実
スポーツなど各種大会の開催支援や多彩なレクリエーション・公園施設などを活かした「交流観光促進事業」



第5プラン

食料・農業・農村再生プロジェクト

経営規模の拡大や組織化等の推進、認定農業者や新規就農者の育成など農業の構造改革促進
新たな干拓農地を中心に「大規模先端農業」の展開
生産基盤や農村環境の整備、資源循環型農業など次世代の農業基盤づくり
地場農産物のブランド化や加工製品化、安全安心の「地産地消」の推進
豊富な農林水産資源を活かす「体験参加型観光」の展開

土台づくりプロジェクト

第6 プラン

森と海の再生プロジェクト

森林の複層林化・広葉樹化等の「豊かな森整備事業」
市民参加の森林活動の場、憩の場づくり「市民の森づくり」推進
下水道など生活排水対策の推進と3つの海の環境改善
つくり育てる漁業の推進と水産資源の再生



第7 プラン

商店街魅力再生プロジェクト

不足業種・業態や新規開業者の誘導、情報発信、共同施設や再開発の推進、街並み形成などを推進する中心市街地商業の再生
地域交流の場として地域商店街の魅力づくりを行う「商店街賑わい再生支援」

第8 プラン

新たな産業集積推進と人材育成プロジェクト

流通産業団地計画や新工業団地計画など「産業集積・企業立地促進」
新事業創造活動支援や創業者育成など新ビジネスの支援
情報処理やソフトウェア、製造業や先端産業などに対応する「高度技術対応人材育成」



第9 プラン

地域で暮らす福祉基盤づくりプロジェクト

地域密着の保健福祉サービスを担う「地域保健福祉サービス拠点」の整備
生活習慣の改善、発症予防、疾病等の早期発見、早期治療「総合保健医療」の連携
要介護状態への移行や重度化の防止を図る「総合的介護予防システム」
障害者が在宅生活を営むことができる必要なサービスの提供「自立支援基盤整備」
性別にかかわらず、お互いを尊重し、その能力と個性を十分に発揮して地域の暮らしを支え合う「男女共同参画」の推進

第10 プラン

市民と取り組む環境対策推進プロジェクト

ごみの発生・排出の抑制、再資源化、分別収集等を進める「ごみ減量化」の推進
環境意識の醸成や子どもの環境への関心を育てる「環境教育・意識啓発」推進
道路・河川敷・公園等の市民参加の清掃美化と美しい景観の維持「市民参加の公共空間づくり」



土台づくりプロジェクト



第11
プラン

市民の広場・諫早公園 再生プロジェクト

高城城址や眼鏡橋、高城回廊など歴史と水と緑を活かす「諫早公園再整備事業」
諫早駅前と諫早公園をつなぐ道路整備や、本明川河原、諫早公園、上山公園、御書院などの一体化「本明川界限歴史の道づくり事業」
ツクシヤクナゲやツツジ、桜など「花とみどりの名所づくり」



第12
プラン

総合防災対策プロジェクト

本明川ダム建設や河川改修など一級河川・本明川水系の総合的な防災対策
半造川、中山西川、有喜川、仁反田川、江ノ浦川などの整備推進
森林の保水能力や国土保全機能を向上させる「広葉樹植栽」「複層林化」の推進



第13
プラン

桜並木堤防サイクリング道 推進プロジェクト

諫早駅前～諫早公園～仲沖・幸町など親水河川敷と堤防沿いの桜並木、サイクリングロード、市民散策路の充実
本明川・半造川の拡幅堤防を活用した川内町・小野島新地への一体化・連続化
干拓調整池周辺の堤防へのサイクリングロード延長など「サイクリングのまちづくり」



第14
プラン

次代を切り拓く交通基盤 整備推進プロジェクト

国道・県道・街路・幹線市道などの幹線道路網の整備推進
九州新幹線西九州ルートに着工と諫早駅・周辺市街地の一体再生計画化
長崎本線（諫早駅 - 小長井駅区間）の利便性の向上と運営基盤の確立



第15
プラン

住民主体の地域づくり プロジェクト

住民自ら地域の課題を考え、話し合い、知恵と工夫を結集する「地域振興計画」策定
市民の自主的なまちづくり活動を支援する「市民まちづくり推進事業」
「地域振興計画」に基づき、地域住民と市が連携してまちづくりを進める「地域づくり協働事業」



第16
プラン

新市庁舎建設 プロジェクト

防災対応機能などの強化とユニバーサル・デザインに基づいた利便性の高い「新市庁舎」建設

基本施策の展開

輝くひとづくり

まちづくりの羅針盤	基本施策	実現のための基本方針・主な事業
健やかなひとづくり	子育て支援と次世代育成	(1)「(仮称)こどもの城」 ①未来を担う子どもたちが、恵まれた自然環境を活かし、豊かな心と生きる力を培う場と機会を提供する屋内機能と屋外機能を備えた拠点施設の整備 (2)母子保健の充実 ①妊婦教室や両親学級、産婦・新生児等の訪問指導や健康相談など「 健康教育・相談、訪問指導事業 」 ②妊婦・乳児一般健康診査や1歳6か月・2歳6か月・3歳児健康診査など「 母子健康診査 」 ③出産費用への助成や不妊治療への支援充実など「 子どもを生みやすい環境づくり 」 (3)子育て支援 ①一人で悩まず、まず相談・仲間づくり「 子育てグループ育成事業 」 ②ことばなどの発達の遅れの懸念や育児不安等に対応して専門スタッフが個別相談等を行う「 発達専門相談・集団指導事業 」 ③地域子育て支援センター、つどいの広場事業や子育てサポーターの育成、保育園や幼稚園等での相談事業など総合的な「 子育て家庭支援事業 」 ④延長保育や一時保育、病児保育、休日・夜間保育など多様で充実した「 保育サービス 」 ⑤学童クラブなど児童の放課後の居場所づくりや仲間づくりを進める「 放課後児童健全育成事業 」 ⑥インフルエンザ予防接種への助成や児童手当、福祉医療費支給など「 子育て費用軽減対策 」 (4)のびのび子育て環境づくり ①1歳半から親子で本に親しむ「 ブックスタート事業 」 ②生活体験や自然体験、社会体験などの機会づくりと、地域と学校が連携し、子どものふれあいの場づくりを進める「 ゆとり教育支援事業 」 ③子ども育成団体や少年団等が実施する交流体験などを支援する「 交流体験推進事業 」 ④幼児期や小学生から英語に慣れ親しむ「 英語でしゃべろう教室 」 ⑤子どもたちの健康な体づくり、強い心と優しさをはぐくむ「 いさはやっこ育成事業 」 (5)青少年の健全育成 ①家庭、学校、地域で子どもを見守る「 青少年健全育成事業 」 ②少年センターや学校、健全育成会等との連携による少年相談指導や体験活動などを通じて不登校児等の集団生活への参加、学校復帰を促す「 スクーリング・サポートネットワーク 」 ③子ども時代から職業体験や物づくり体験などを通して職業理解と将来の夢を育てる「 職業・夢びとづくり 」 (6)母子自立支援 ①母子家庭の養育問題や生活相談、職業能力の向上や求職活動を支援する「 母子家庭相談支援事業 」 ②母子家庭の母の雇用安定と就業促進を図る教育訓練や高等職業訓練、常用雇用への転換促進など「 母子家庭自立支援給付金事業 」
	学びと夢を培う教育	(1)個性と創造力を伸ばす教育 ①個性に応じた適切な教育と創意ある学習指導法の推進、少人数学級と英語教育の充実など「 特色ある学校教育づくり 」 ②地域の歴史や伝統の学習、職場体験など郷土への理解と愛着を育てる「 こだわりの地域学習事業 」 ③高度情報化社会に必要な知識や技術、ルールなどを学ぶ「 コンピュータ活用事業 」 ④「食」に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるとともに、「食」を通して感謝の念や伝統文化の理解促進など子どもの心身の健康的な発達と豊かな人間形成を促す「 食育の推進 」 ⑤学習意欲を高め、豊かな情操を育てる図書の実用を図る「 学校図書整備事業 」 ⑥普通学級在籍の特別な配慮を要する児童生徒への支援等により、教育効果の安定や安全性の確保を図る「 特別支援教育補助員派遣事業 」 (2)教育環境の充実 ①耐震化を踏まえた校舎や体育館などの整備を進める「 ゆとりと潤いの教育施設 」の整備 ②学校教室用備品や機器、教材教具等の年次的な充実を図る「 学びの学校環境整備 」の推進 ③安全性の高次化を図る「 ドライ方式給食センター 」の整備推進と「 中学校完全給食 」の実施 (3)心が触れ合う安全な学校環境づくり ①思春期や発達段階の児童生徒の心の悩みやストレス、不安などに対応する小学校の「 心のケア相談員 」と中学校の「 心の教室相談員 」 ②生徒会や生徒自身による「 いじめ問題 」への取組などを進める「 いじめ・不登校の根絶 」 ③スクールネット事業による不審者情報や災害情報等の迅速な提供、通学路の見守り活動など「 子どもの顔が見える地域安全 」の推進
こころ豊かなひとづくり	希求する恒久平和と人権尊重	(1)平和都市宣言の実行 ①「 平和都市諫早宣言 」の願いを広め、平和実現への実践行動「 平和都市宣言実行事業 」 ②過去の悲惨な戦争、被爆体験を受け継ぎ、平和の大切さを考える「 平和のこころ交流事業 」 ③次代を担う子どもたちに戦争やテロ等の悲惨さや平和の尊さを伝える「 平和教育推進 」 (2)人権尊重意識の醸成 ①人権相談や関係機関との連携を進める「 人権擁護活動 」の推進 ②不当な差別や偏見への正しい理解促進と人権意識の啓発をあらゆる機会を捉えて進める「 人権尊重意識醸成 」の推進 ③差別やいじめをなくし、自他を大切にす意識と豊かな人間関係を育てるため、学校活動全体で取り組む「 人権教育推進 」

基本施策の展開

輝くひとづくり

まちづくり の羅針盤	基本施策	実現のための基本方針・主な事業
こころ豊かなひとづくり	生活を彩る 生涯学習	(1)生涯学習施設の整備 ①公民館ネットワークの中心となり、様々な生涯学習活動の発表の場ともなる中核施設「生涯学習センター」の整備 ②市民の気軽な集いの場、自主活動や地域学習拠点となる「公民館」整備 (2)公民館講座の充実 ①市民のライフスタイルに応じ、多様な学びの欲求に応える機会と場づくり「公民館講座」 ②地域住民や団体などが子どもたちとふれあい、楽しみ、教え、育てる「公民館土曜学校」 (3)図書館文化の創造 ①公民館図書室や学校図書室、大学図書館等との連携を強化する「図書館ネットワーク」の整備充実 ②ビジネス情報コーナーや地域情報の充実、多彩な講座など特色ある「図書館文化」の創造 ③未来を担うべき子どもたちの読書環境を整備する「子ども読書活動推進計画」策定と推進
	芸術文化を はぐくむ まちづくり	(1)芸術文化の顕彰 ①郷土出身の浪漫派詩人伊東静雄を顕彰する「伊東静雄賞」の公募、表彰 ②先人の偉業を偲ぶ菜の花忌、菖蒲忌、ミモザ忌など「文化人顕彰活動支援」 ③市民等の優れた芸術文化活動や作品を表彰するなど芸術文化を尊ぶ風土づくり「芸術文化表彰」 (2)展示・発表・鑑賞の場づくり ①郷土ゆかりの芸術作品の展示や市民作品の発表・展示の場、地域の文化・歴史等の学習の場づくり「歴史文化館」の整備 ②県美術展覧会諫早会場展や文化会館自主事業、六段の調祭典など「芸術・芸能鑑賞事業」 ③中規模専用ホールを整備など県央地域の文化・芸能等の鑑賞・発表の拠点機能を強化する「諫早文化会館再整備」 (3)ふるさと文化の振興 ①公民館講座の充実や芸術文化を楽しみ、参加、実践、発表の機会づくりを行う「地域の芸術文化活動支援」 ②文化グループの新しい文化芸術活動や文化振興団体などの活動を支援する「文化団体・グループ育成支援」
	受け継ぎ 活かす歴史	(1)文化財の保存と伝統の継承、活用 ①地域で特色を有する貴重な浮立や祭事など伝統的芸能や文化等を保存・承継する「伝統文化継承事業」 ②市内に残る文化財等の保存や紹介、郷土学習やまちづくりに活かす「文化財等保存整備事業」 ③長崎街道・多良街道・島原街道と沿道の文化財を総合的に案内・紹介・観光活用などを推進する「歴史街道整備事業」 (2)歴史の発掘と保存 ①諫早家関連古文書等の解説や地域の歴史を掘り起こし、その整理・保全・体系化を進めるとともに、学習教材への活用や市民に情報提供する「歴史発掘事業」 ②風観岳支石墓群等の史跡や文化財の調査・研究や評価などを進めるとともに、郷土資料の収集や保全を進める「文化財調査研究事業」
	市民総参加の スポーツ	(1)スポーツ拠点施設の整備 ①新たな市民スポーツの拠点施設となる「新野球場」「新体育館」「小長井・高来地域体育館」の整備 ②県大会などに対応する新ソフトボール場やテニスコートなどの充実「スポーツ競技施設整備」 (2)生涯スポーツの振興 ①スポーツを通じて市民の親睦、健康づくりを進める「地域スポーツレクリエーション環境」の充実 ②余暇活動の充実や市民間の交流を促進するスポーツ教室や各種大会を開催する「スポーツ交流」の推進 ③市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむ「総合型地域スポーツクラブ」の検討 (3)スポーツ競技力の向上 ①スポーツの普及を促し、競技人口の拡大と競技水準を高める「スポーツ競技力向上支援」 ②小学生や中学生、高校生のスポーツ意欲を高め、人材育成を進める「スポーツ表彰・支援事業」
草の根の国内 ・国際交流	(1)国際交流の支援 ①各種講座や交流フェスタなど国際理解を醸成・推進する「草の根の市民国際交流事業」 ②留学生や市内在住外国人と市民の交流の場、外国人の生活相談窓口「市民国際交流拠点」の整備 ③アメリカ合衆国・アセンズ市と中華人民共和国・漳州市、蘇州市平江区との友好交流「姉妹都市等友好交流事業」 (2)国内交流の推進 ①津山市・出雲市との3市間での友好交流と信頼関係の醸成を進める「友好交流都市事業」 ②郷土出身者の親睦団体との交流や、本市出身者や市ゆかりの人たちなど諫早の応援団づくり「ふるさと市民交流事業」	

基本施策の展開

活力ある産業づくり

まちづくりの羅針盤	基本施策	実現のための基本方針・主な事業
魅力ある農林水産業	足腰の強い農業	(1)農業基盤の整備 ①農地の流動化・集団化による経営規模の拡大と生産組合や請負組合等の組織化・法人化を推進する「 農業の集団化・組織化 」の推進 ②農業生産の効率化や省力化、規模拡大や高収益化を促進する「 農業生産基盤 」の整備 ③農業への新規就農を促進し、認定農業者、農業法人や集落営農など農業生産の中核を担う「 担い手 」の育成 ④市場性のある新規作物の導入を進め、アスパラガス、いちご、花きなど施設園芸等の「 高付加価値型農業 」の拡大 (2)地場産品の振興 ①減農薬や有機農業など消費者に新鮮で安全・安心を提供し、生産者の顔が見える「 地産地消 」の推進 ②消費者の嗜好にあった農作物の生産と高付加価値化を推進する「 農産物ブランド化 」の確立 (3)畜産の振興 ①家畜の優良系統化を促進し、家畜排泄物の資源化や適正処理など環境保全型畜産の確立と、地域における「 資源循環型農業 」の推進 (4)農村集落環境の整備 ①美しい田園景観や住みやすい農村環境の実現を図る「 農村環境整備 」 ②農地、農業用水路などの良好な保全と質的向上を図る「 農地・水・環境保全向上対策 」
	多機能な森林をはぐくむ林業	(1)林業による収益の向上 ①林産物の安定供給や流通改善等を進め、循環的な営林活動の維持を図る「 収益性のある林業 」の推進 ②林業作業の省力化や林道等の整備により、効率的で持続的な造林、育林を図る「 低コスト林産 」の推進 (2)市民の森づくり ①森林の持つ癒し機能や多様な自然環境を教育や憩いの場、市民参加の森林活動の場として総合的に活用する「 市民の森づくり 」の推進 (3)公益的機能を推進する林業の育成 ①複層林化・広葉樹林化、水源かん養林の育成等により森林の公益的機能の向上を図る「 豊かな森整備事業 」の推進
	3つの豊かな海が育てる水産業	(1)豊かな漁場の回復 ①3つの海の特性に応じて漁場の保全や改善、造成等による海の生産力向上を図る「 漁場造成改良・機能回復事業 」の推進 (2)漁業収益性の向上 ①種苗放流、中間育成、藻場造成、餌料生物の増殖、漁場管理の適正化、養殖業の推進等を総合的に図る「 つくり育てる漁業 」の推進 ②水産物の流通対策や高付加価値化、漁業生産施設の近代化、水産加工工場や直売所の整備などを進めることにより、収益性のある水産業の進展を図る「 儲かる水産業 」の推進 (3)漁業集落の環境整備 ①漁港及びその関連施設等の基盤施設や漁村集落環境の整備改善と、就労環境や漁村の居住環境の改善を図る「 漁港漁村整備事業 」の推進 ②漁業者や新規就業者の育成、新漁具漁法の開発、漁業経営の改善、新たな海の産業の創出等を図る「 新水産業創出事業 」の推進
活力ある商工業	企業経営の安定と革新	(1)経営基盤の改善・強化 ①中小企業の経営安定や設備の近代化、事業拡大等に対する資金調達の円滑化を図る「 市制度融資 」の充実 ②中小企業の経営改善、創業・起業、設備近代化や事業者の集団化を促進する「 設備近代化・高度化事業 」 ③小規模企業者等の経営診断や指導、企業後継者や若手経営者等の人材育成、商工業の調査研究など「 商工団体活動支援事業 」 ④中小企業者が共同で事業環境の改善や経営基盤の強化の取組を促進する「 中小企業組織化支援事業 」 (2)企業経営の革新 ①異分野の中小企業者や組織、団体、機関等が共同して取り組む「 異業種連携交流事業 」 ②国・県等の支援制度や創業やビジネスの最新情報を提供する「 ビジネス情報提供支援 」 (3)地域産業を支える人材の確保・育成 ①パソコン研修や高度情報化に対応するテーマ別研修などへの支援を行う「 情報化人材育成支援事業 」 ②産業の融合や技術の汎用化などに対応する高度な知識や技術を持つ人材の養成を民間・行政連携で目指す「 総合技術系学校 」の推進 ③パートタイマーや高齢者、新規学卒者などの求職ニーズと求人ニーズをつなぐ「 求人情報提供 」の推進 ④国、県等関係機関と連携し、離職者や中小企業等の従業員に対して技能支援を行う「 職業訓練等推進事業 」 ⑤勤労者の余暇活動、健康の維持増進などを図る「 勤労者福祉施設管理運営事業 」

基本施策の展開

活力ある産業づくり		
まちづくりの羅針盤	基本施策	実現のための基本方針・主な事業
活力ある商工業	商業の新たな魅力づくり	(1)商業基盤整備の促進 ①不足業種や開業者の誘導、賑わいの創出や共同施設の整備など「 中心市街地商業活性化支援事業 」 ②商店街の統一した街並み景観の形成や店舗のバリアフリー化などを支援する「 商店街まちづくり協定支援事業 」 ③駐車場の整備や店舗の建替え等の商業基盤の改善、定住人口の増加、都市景観の形成などに資する「 再開発事業 」の推進 (2)商店街の魅力づくり ①地域コミュニティの交流の場として地域商店街の魅力づくりを行う「 商店街賑わい再生支援 」 ②一店逸品など個店の専門性向上を通じて商店街の魅力アップを進める「 商店街再発見支援 」 ③商店街での独立開業や空き店舗の解消・活用、情報発信を進める「 商店街魅力アップ事業 」
	体験と交流、発見の観光づくり	(1)観光情報の発信 ①スッポン料理やうなぎ料理などの「食」と「歴史散策」の融合など独自の観光開発「 いさはや魅力発見事業 」 ②歴史や文化、祭りやイベントなど最新の諫早の魅力を発信する「 観光情報発信事業 」 (2)体感、交流観光の推進 ①海、山、棚田、水田、畑作、果樹、施設園芸など豊富な農林水産資源と観光資源を活かす「 体験参加型観光 」の展開 ②スポーツなど各種大会の開催を支援するとともに、多彩なレクリエーション・公園施設などを活かした「 交流観光促進事業 」 ③「諫早川まつり」や「のんこの諫早まつり」、「ペーロン」、「浮立」など祭りの魅力と集客力を高める「 体感型イベント観光 」の推進 ④「食」や「歴史・文化」、「伝統芸能」、「自然」など本市の特色ある地域資産の観光化を促進する「 観光ボランティアガイド育成事業 」 (3)観光ルートの整備 ①歴史遺産や文化財、観光名所や文化芸術ゆかり地の説明板等の充実や観光散策ルートづくりを進める「 観光案内ルートづくり事業 」 ②「長崎街道」「多良街道」「島原街道」と沿道の史跡などを巡る「 諫早ぐるり街道散策事業 」 ③諫早駅から諫早公園まで本明川沿いに道路や散策路の整備、眼鏡橋、御書院、上山公園など中心地区の地域資産を巡る「 本明川界限歴史の道づくり事業 」
交流が育てる観光・物産	こだわりの物産づくり	(1)地場産品の開発・研究 ①本市で産する農林水産物や素材などを使用した新商品等の開発を促進する「 地場産品開発支援 」 ②農林水産業などの生産者や食品等の加工事業者、販売事業者などが連携して進める「 特産研究開発の促進 」 (2)地場産品の販売促進 ①本市の特産品や物産、こだわりの商品などを紹介・宣伝・販売を促進する「 地場産品販売促進支援 」
	新たな産業活力の創出	(1)営農の支援 ①干拓農地での生産性の高い先進的な大規模経営を可能とする「 大規模先端農業 」の展開 ②入植・増反者のための営農相談や技術・経営指導等を実施する「 営農支援体制 」の整備 ③土地改良区の組織化や運営、適切な農業用施設等の管理を推進する「 干拓施設管理運営の円滑化 」 (2)干拓資源の総合的な活用 ①潮受堤防道路や自然干陸地、水辺など干拓資源と、近隣のレクリエーション・観光施設などを総合的に利活用する「 観光レクリエーション拠点づくり 」 ②広大な自然干陸地の利活用を検討する「 自然干陸地利活用推進 」 ③干拓農地や調整池を中心に環境創造型の「 農と緑と水辺空間づくり 」 ④農業の多様な楽しみや癒し効果などを活かし都市住民との交流を進める「 交流型農業農村づくり 」
新たな産業活力の創出	企業立地と新ビジネスの創出	(1)企業誘致の促進 ①流通産業団地計画や新たな工業団地計画などの推進を図る「 産業集積・企業立地促進 」 ②国、県等関係機関と連携し、空き工場、工場適地などの情報を発信する「 企業立地情報発信事業 」 (2)新ビジネス支援 ①地場企業の新技術や新商品、新たなサービスの開発を支援する「 新事業創造活動支援 」 ②創業や新分野進出、起業化育成などを専門機関等と協力して進める「 創業ベンチャー支援 」 ③創業しようとする者に対して施設や設備等を事務所・研究室などとしての貸与や経営指導、創業セミナーの開催など「 創業者育成事業 」 ④創業を資金面で支援する「 創業等支援資金融資事業 」 ⑤情報処理やソフトウェア、製造業や先端産業などに対応する人材養成機能を高める「 高度技術対応人材育成 」 ⑥地場農産物等を利用した農産加工等の起業を支援・促進し、農産物の需要拡大、地域の新規雇用の創出「 農産加工等起業促進 」

基本施策の展開

暮らしの充実

まちづくりの羅針盤	基本施策	実現のための基本方針・主な事業
支え合う暮らし	みんなでつくる地域福祉	(1)住民主体の地域福祉づくり ①地域福祉推進のための人材育成を図る「 地域福祉人材育成事業 」 ②小地域における地域住民の自主的・自発的な健康福祉活動の推進環境の整備と、その実践、問題解決能力の向上を目指す「 地域福祉活動推進事業 」 ③地域住民や民間事業者等が担う地域福祉活動等と公的サービスの適切な組合せによる「 協働の保健福祉サービス体制づくり 」 ④生活保護世帯の実情に応じた生活支援や就労支援などを進める「 生活・自立支援 」 (2)地域を支えるシステムづくり ①地域課題を分析し効果的な保健福祉施策展開に繋げる「 福祉情報管理システム構築事業 」 ②地域住民のネットワークづくりの推進と、民間団体や自主活動グループ、自治会や民生委員児童委員協議会等との連携を強化する「 地域の見守りネットワークづくり 」
	健康づくりと保健・医療の連携	(1)健康づくりの推進 ①教育活動や広報活動を通じた健康の増進に関する知識普及や情報提供等により、市民の健康づくりへの意識高揚と日常的な取組を図る「 健康づくり推進事業 」 ②地域に密着した保健福祉サービスを担う「 地域保健福祉サービス施設 」の整備 (2)保健・医療の連携 ①生活習慣の改善、発症予防、疾病等の早期発見、早期治療を図る「 総合保健医療 」 ②健康や食生活などに関する情報の提供と生活習慣の改善を通じた発病を予防する「 一次予防 」の推進 ③基本健康診査やがん検診、人間ドック等の受診を促進する「 二次予防 」体制の強化 ④24時間の受診、治療ができる体制づくりを進める「 地域医療体制 」の充実 ⑤国民健康保険の安定的な運営と適正な賦課徴収、健康維持を図る「 国民健康保険事業 」
	明るく活力ある高齢社会	(1)介護保険の充実 ①高齢者の自立支援と尊厳の確保、在宅介護などの充実を図る「 介護保険サービス 」 ②要介護状態への移行や重度化の防止を推進する「 総合的介護予防システム 」 ③住み慣れた地域で暮らし続けることができる「 介護サービス基盤 」の計画的整備 ④安心な暮らしのための総合相談と一人ひとりに適切な支援を行う「 地域包括支援センター 」の創設と「 地域支援事業 」の推進 (2)長寿を楽しむ地域づくり ①自宅での生活困難者や独立した生活に支障があるなどの高齢者等への生活の場の提供「 施設福祉事業 」 ②一人暮らし高齢者等の緊急通報体制や安否確認など地域での自立した生活をサポートする「 在宅福祉 」の充実 ③高齢者の豊かな経験や能力を生かした地域活動や就労への支援を行い、自主的な組織づくりや社会参加、生きがいづくりを進める「 地域で暮らす高齢者福祉 」の推進
	自立と共生の障害者福祉	(1)障害者の支援 ①障害者の地域生活における様々な相談に対し適切な助言が受けられる支援体制の充実を図る「 総合相談支援体制整備 」 ②障害者が地域で生活するために必要なサービスの提供を行う「 地域生活支援 」 (2)障害者の社会参加支援 ①障害者の日常生活及び就労訓練等を担う事業者の充実「 自立支援基盤整備 」 ②障害者が社会参加できる場づくりや市民理解の促進を進める「 社会参加交流促進 」
	男女共同参画社会づくり	(1)男女共同参画の意識啓発推進 ①市民参画による市全域を対象とした「 フォーラム開催事業 」 ②仕事や子育てなど男女共同に関する諸課題を内容とする「 センター各種講座開催事業 」 ③市内各地域住民や団体・市民グループ等を対象とし、男女共同参画に関する身近な内容について理解を深める「 出前講座開催事業 」 ④市内各世帯向けに各種情報を提供する「 男女共同参画広報誌発行事業 」 (2)女性の能力向上と登用促進 ①女性の政策方針決定過程への参画拡大を図る「 市審議会等の委員への女性の登用促進 」 ②女性の再就職や技能習得など能力向上を目的としたセミナー等の開催による「 女性の社会参画促進への支援 」 (3)人材育成とネットワークづくり ①市民運動展開の中核となる人材の育成を目指す「 男女共同参画推進人材育成事業 」 ②幅広い市民運動展開のための男女共同参画推進登録団体を中心とした「 団体間のネットワークづくり 」 (4)女性相談業務の実施 ①家庭や地域、職場における性差別などの問題やトラブルを抱えた女性への問題解決に向けた「 女性相談業務の実施 」による支援 (5)推進体制の整備 ①男女共同参画関連施策の総合的・効果的な推進のための「 庁内推進委員会 」や市民の意見を聴く「 男女共同参画懇話会 」の設置、情報収集や調査研究の実施など「 推進体制の整備 」

基本施策の展開

暮らしの充実

まちづくりの羅針盤	基本施策	実現のための基本方針・主な事業
自然と共生する暮らし	自然環境の保全と調和した暮らし	(1)自然環境の保全 ①多良山ろくの森林など重要な地下水源の積極的な保全と改善、持続的な水循環の確立を進める「 地下水源かん養事業 」 ②広葉樹化や複層林化など森林環境の多様化を進めるとともに、市街地内の公園や里山、河川敷、緑地等を連続的に保全するなど「 緑のネットワークづくり 」 (2)自然と調和した暮らし ①生活環境、産業活動等の環境調査や適正化を進める「 調査・監視・指導體制 」強化 ②環境意識の醸成や子どもの環境への関心を育てる「 環境教育・意識啓発 」推進 ③ごみの発生・排出の抑制、再資源化、分別収集等を進める「 ごみ減量化 」の推進 ④有明海、大村湾、橘湾や干拓調整池、河川等の水質改善に取り組む「 生活排水対策 」の推進 ⑤河川敷や堤防等を活用した散策路・サイクリング道路などの整備と多自然型の川づくり、水に触れ親しめる水辺環境づくりを進める「 生き物と人にやさしい水環境の創造 」
	花と緑に包まれた住環境	(1)公園・緑地の整備 ①街並みに緑とゆとりの空間を生みだし、市民のスポーツ・レクリエーション環境の充実、自然とふれあう憩いの場、交流の場づくり「 公園・緑地 」の整備 ②高城城址や眼鏡橋、御書院、高城回廊や本明河原など歴史と水と緑を活かした「 諫早公園再整備事業 」 (2)花と緑に囲まれたまちづくり ①モデル花壇や花苗支援、オープンガーデンなど花に包まれた市民主体の地域づくり「 花いっぱい運動 」の推進 ②優れた街並み景観や緑豊かな住環境、田園・集落景観の形成を図る「 美しいまちづくり 」 ③公共公益施設や駐車場、広場、道路空間等の率先的な緑化推進「 公共公益施設の率先緑化 」 ④花や樹木などに関する市民への指導、助言、相談により潤いのある暮らしづくりを進める「 花医・樹医相談助言事業 」 ⑤ツクシシャクナゲやツツジ、桜など道路・公園等の花や緑の名所の維持向上と、新たな名所づくり「 花とみどりの名所づくり 」
安心安全な暮らし	いのちを守る防災対策	(1)治水対策 ①本明川ダム建設や内水排除対策など総合的な防災対応を推進する「 総合治水対策 」 ②本明川、半造川、中山西川、有喜川、仁反田川、江ノ浦川など市民の生命・財産を守る「 河川整備 」 ③河川における土砂の流出や堆積、地すべりや急傾斜地の崩壊などへの対応を図る「 急傾斜地崩壊対策等 」推進 ④高潮や津波などへの対応を図る「 海岸保全推進 」 (2)消防防災体制の整備 ①防災行政無線のデジタル化や放送媒体の活用など市内全域に確実・迅速な防災情報の伝達と、一体的な消防・防災・災害対応を図る「 地域防災緊急体制 」の確立 ②消防団の活動拠点の整備と機器の更新、自主防災組織の育成による防災意識の高揚を図る「 地域防災力強化 」の推進 ③国、県や他の自治体その他防災関係機関との相互連携による適切な防災対策の推進と、迅速な救援体制づくりを進める「 広域的防災災害救護体制 」の推進
	交通安全と生活の安心	(1)交通安全のまちづくり ①歩道や交通安全施設の整備促進、スクールゾーンなど歩行者優先ゾーンの設定、地域毎の交通安全総点検など「 歩行者に優しい道づくり 」 ②飲酒運転の追放、暴走運転や無謀運転の根絶など悲惨な交通事故から生活を守る「 交通安全意識の向上 」推進 ③子どもへの交通安全教育や自転車等のマナー指導、予防運転や譲り合い運転、高齢者ドライバーへの啓発など「 運転技術マナーアップ 」推進 (2)犯罪のないまちづくり ①悪質商法や消費者トラブルなどへの相談業務強化と迅速対応を図る「 (仮)消費生活センター 」設置強化 ②防犯灯の整備・維持に対する補助や自主防犯活動の支援、広報充実など「 犯罪のない安全な地域づくり 」の推進 ③家庭、学校、安全推進団体、自治会、市民や企業、子ども育成団体などの連携による安全な地域づくり「 子どもの安全見守り活動 」の推進 ④警察機関と行政、学校、自治会などとの緊密な相互連携と、スクールネット活用等による不審者情報の迅速提供など「 子どもの危機緊急対応体制づくり 」

基本施策の展開

暮らしの充実

まちづくりの羅針盤	基本施策	実現のための基本方針・主な事業
快適な暮らし	豊かな生活環境の整備	(1)上水道の整備 ①安心して飲める水道水の安定供給のため、施設の更新や安定的な水源確保などを進める「 水道事業基盤整備 」 (2)排水処理施設の整備 ①河川や海域の環境負荷を軽減し、快適な市街地環境の実現を図る「 公共下水道事業 」の推進 ②集落環境や農業用水の改善、定住環境の整備などを図る「 農業集落排水事業 」の推進 ③生活環境の保全、公衆衛生の向上のため浄化槽の設置推進を図る「 浄化槽設置費補助事業 」 ④下水道等の集合処理と個別浄化槽の整備を効果的・効率化して推進する「 生活排水対策 」 (3)生活基盤の整備 ①日常生活に密着した道路や水路、交通安全施設などを迅速に整備する「 生活基盤整備 」 ②サイクリング道路やジョギングコース、桜並木や散策路などを堤防や河川敷、干拓資源等を活用して整備する「 市民散策道等ネットワーク整備 」 (4)住宅の確保 ①住宅に困窮する低所得者層に対し、各世帯の状況に応じた住宅の提供を行うとともに、定住人口の確保を図る「 市営住宅 」の整備管理
	ゆとりと潤いの都市空間づくり	(1)都市計画 ①将来の都市のありかたを描き、これを実現するための都市計画の方針を策定する「 都市計画基本方針 」 ②市街地や都市計画施設の整備と、秩序ある土地利用の誘導を図る「 都市計画制度 」 (2)都市機能の整備 ①公共施設と住環境の一体的な整備改善を進める「 諫早南部土地区画整理事業 」 ②ゆとりある都市空間や都市機能の再整備、土地の高度利用を促進する「 市街地再開発事業 」 ③物流、産業、生活、スポーツ等の機能と親水空間の複合整備を推進する「 港湾環境整備事業 」 ④諫早駅と駅前広場、バスターミナル等の連結・利便性の向上、駅北街区などの一体再生の検討「 諫早駅周辺都市再生事業 」 (3)潤いの都市空間づくり ①諫早公園や市役所周辺、本明川河川敷、諫早駅など中心地区の水と緑、歴史遺産を活かした「 歴史と文化の中心地区づくり 」
	交通基盤の整備	(1)幹線道路網の整備 ①国道57号森山拡幅や国道34号、国道207号、国道251号などを中軸とする「 広域幹線道路網 」の整備促進 ②国道34号本野交差点の改良や県道諫早外環状線の整備など「 道路交通円滑化 」の推進 ③有明海沿岸地域の高交通ネットワークの形成と沿岸地域の一体的発展を図る「 諫早・鹿島間地域高規格道路の早期整備 」 ④幹線道路と集落の連結や地域間の一体化、交通利便の向上を図る「 市道道路改良整備事業 」 (2)鉄道網の整備 ①全国新幹線網に連結し、西九州の地域浮揚を推進する「 九州新幹線西九州ルート(長崎ルート) 」の早期実現 ②諫早駅～小長井駅区間など運行本数や駅立地等について利用者の視点で見直し、鉄道利便性の向上と運営基盤の確立を進める「 地域鉄道維持再生 」の推進 (3)バス路線網の整備 ①市民の日常の移動手段である「 バス路線の見直しと確保 」
	バリアフリーのまちづくり	(1)公共施設のバリアフリー ①すべての市民が使いやすい公共施設の率先整備とユニバーサルデザインに基づく設計「 公共施設バリアフリー率先整備 」の推進 ②鉄道駅やバスターミナルなどの交通拠点と周辺環境のバリアフリー化を図る「 交通拠点等バリアフリー整備事業 」 ③建物や敷地等の点のバリアフリーから、歩道や公園、散策路等の線的な整備、地域へ面的に拡大する「 バリアフリーの社会基盤づくり 」 (2)市民とともに進めるバリアフリー ①バリアー疑似体験やバリアフリー思想・ユニバーサルデザインなどの情報提供、研修会など「 バリアフリーの普及啓発 」 ②個店や事務所、商店街など事業者の取組を支援する「 バリアフリー自己点検支援 」

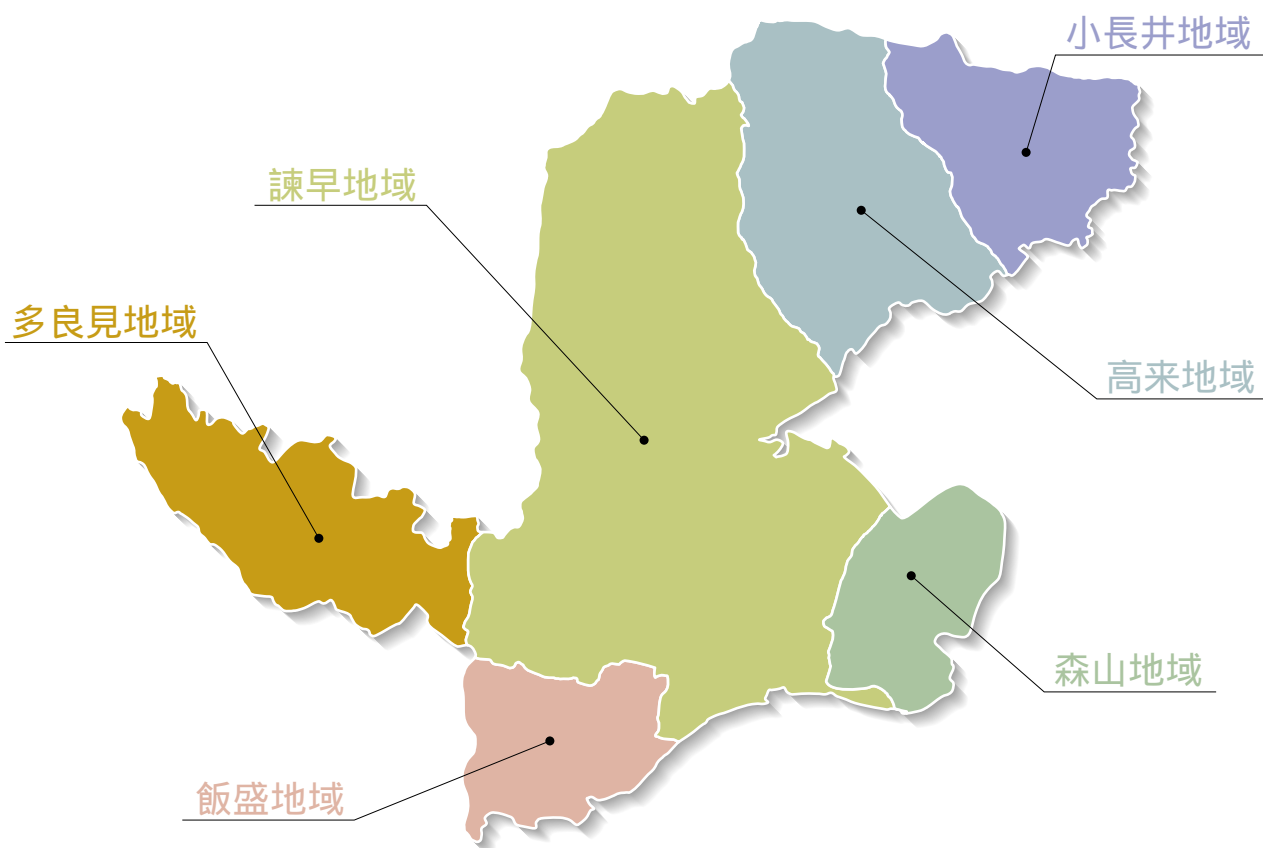
基本施策の展開

市民主役のまちづくり		
まちづくりの羅針盤	基本施策	実現のための基本方針・主な事業
協働のまちづくり	市民と進めるまちづくり	(1)地域自治活動の振興 ①身近な様々な課題やコミュニティ形成など自治会活動を促進する「自治活動促進支援」 ②自治会活動や地域グループなどの活動拠点と交流の場となる「地区集会施設整備支援」 ③高齢者団体や婦人団体、青年団体などと連携を図る「地域活動団体連携支援」 ④自治会や地域活動団体の役割、まちづくり活動などへの理解を促進する「地域自治意識の醸成」 (2)自主的なまちづくり活動の推進 ①市民の自主的な様々なまちづくりの実践的な取組を支援する「市民まちづくり推進事業」 ②ボランティア団体やまちづくり団体等の育成、活動支援、ネットワーク化を進める「まちづくり団体人材育成連携支援」 ③様々な分野で活動する各種団体やNPO、市民グループ等の把握と活動内容の収集、市民への情報提供、情報の交換、人材育成などを一元的に行う「市民活動の総合支援」 (3)市民参加の美しい公共空間の管理 ①身近な公共空間の清掃美化や管理について、市民や団体、企業などの積極的な参加と、公共空間里親制度などの推進により、道路や河川敷、公園緑地や海岸、花壇などの美しい景観の実現維持を進める「市民参加の美しい公共空間づくり」の推進
	活力と特色ある地域づくり	(1)地域振興計画の推進 ①地域住民の声を反映させる場としての「地域審議会」の推進 ②住民自ら地域の課題を考え、話し合い、智恵と工夫を結集する「地域振興計画」の策定 ③「地域振興計画」に基づき、地域住民と市が連携してまちづくりを進める「地域づくり協働事業」の推進 (2)ふれあいと交流による活性化 ①地域の伝統催事やまつりなどを通し郷土への愛着を育てる「地域ふれあい交流」の促進 ②地域住民のふれあいの場となるコミュニティ施設の整備や支所・出張所の整備など地域の交流拠点づくりを推進する「ふれあい施設整備」 ③地域の利便性や生活環境の整備、経済活性化などに取り組む「地域定住環境づくり」の促進
未来に続くまちづくり	地方自治の確立と行政能力の向上	(1)地方自治基盤の強化 ①新たな行政需要や市民ニーズの多様化、地方分権などに対応する「柔軟な行政組織運営」 ②財政環境の動向や制度変革などに対応する柔軟で安定的な財政運営を目指す「財政計画」 ③事務事業の再編・整理、廃止、統合、指定管理者制度を含む民間委託等の推進、定員管理の適正化等を進める「行政改革」の推進 ④正確な土地の状況が登記簿に反映され、土地取引の円滑化、公共事業、災害復旧や課税の公平化等に寄与する「地籍調査事業」の促進 ⑤建築確認や都市計画などまちづくり権限と市民生活に密着した行政事務の市での包括的な実施を進める「総合行政体づくり」の推進 (2)行政能力の向上 ①事務の効率化や迅速化、ネットワーク化などに対応する「情報システム」の高度化 ②戸籍・除籍等の謄本・抄本の交付時間の短縮や本庁・支所間等の事務円滑化を進める「戸籍システム導入事業」 ③デジタル基本図や地籍情報、固定資産情報、各種業務情報の総合化による「統合型地理情報システム」の高度化 ④経営感覚や時代的变化に対応する政策立案能力や高度専門能力の開発、職員の意欲を高める「研修・人事制度」の推進 ⑤市政の課題や政策施策の進捗状況、政策展開などを総合的に検証・見直す「政策施策重点化」の推進 ⑥防災対応機能などの強化とユニバーサル・デザインに基づいた利便性の高い「新市庁舎」の建設
	情報公開と市民参画の推進	(1)広報広聴の充実 ①市政の報告、まちづくりへの関心を高める特集や地域の話題など市民生活の総合情報誌「広報諫早」の充実 ②報道機関への情報提供やホームページの充実、地域の放送メディアの利用など市政情報の積極発信と市民共有化を進める「情報媒体総合利活用の推進」 ③市業務や事務事業、市政の現状と目指すべき将来方向などを紹介する「市政概要・市勢要覧等の発行」 ④市政懇談会や市民提案箱、市長へのはがきなど「対話の行政推進事業」 (2)情報公開の推進と個人情報の保護 ①市政情報コーナーにおける資料の充実や情報公開請求への積極対応など「情報公開制度」の充実 ②市が保有する個人情報適切に取り扱い、個人の権利利益を保護する「個人情報保護条例の制定」 ③旧1市5町の行政資料の整理・保存と、市関連の刊行物や計画書等の収集、統計情報の整理、ファイリングシステムなど「市政情報の提供・文書管理」の推進 (3)市民意見の反映と市民参画の推進 ①行政サービスを総合的に担う市政・計画づくりへの市民意見の反映「市民意見公募制度（パブリックコメント）」の実施 ②市民発想を活かすワークショップや計画作成の場への参加公募など「市民主体の計画づくり」

地域の特色あるまちづくり

本市は、それぞれ特色を有する「諫早地域」「多良見地域」「森山地域」「飯盛地域」「高来地域」「小長井地域」から成り立っています。これまで蓄積されてきたまちづくりの成果を基礎として、各地域の立地条件やその自然風土、産業や伝統文化などを踏まえ、その地域特性をさらに伸ばす取組を進めるとともに、培った地域の魅力と個性を市全体として一つに結実させ、力強い地域力として発展させるため、整合性のある一貫したまちづくりを推進する必要があります。

今後、市民主体の、市民本位の地域意思の合意を尊重し、活かすべき地域資源や優先的に取り組むべき課題を見極めるとともに、地域特性に応じたきめ細かいまちづくりの展開を図るため「地域振興計画」を地域ごとに策定し、市民と企業、行政が智恵を出し合い、工夫と創意を尽くし、役割を分担し合いながら連携・協力して活力ある住みやすい地域づくりを推進します。



諫早市総合計画〔概要版〕

諫早市企画振興部企画調整課

〒854-8601 長崎県諫早市東小路町7番1号
TEL.0957-22-1500 FAX.0957-27-0111
<http://www.city.isahaya.nagasaki.jp/>